

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	710 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (日雇い労働者の場合) 当該求職者の支払われる賃金(残業手当など諸手当も含む)の 50 % (期間の定めのない雇用契約の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 25-2-300223

事業所の名称及び所在地 株式会社FHC

滋賀県近江八幡市大森町1番地16